



2024年9月5日

各 位

会 社 名 シンメンテホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄  
(コード番号：6086 東証グロース)  
問い合わせ先 常務取締役 C F O 大崎 秀文  
T E L 0 3 - 5 7 6 7 - 6 4 6 1

## 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

### 自己株式買付けに関するお知らせ

(会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2024年9月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の定めにより読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2017年4月27日に公表いたしました「株式会社乃村工藝社との資本業務提携及び合弁会社設立に関するお知らせ」(当社は、2017年9月1日付でシンプロメンテ株式会社からシンメンテホールディングス株式会社に商号を変更しております。)に記載の内容に沿って、株式会社乃村工藝社(以下、「乃村工藝社」といいます。)は当社の株式182,808株を保有することとなり、乃村工藝社との間で業務提携を進めてまいりました。また、2021年11月4日に公表いたしました「自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ」に記載の内容に沿って、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を行った結果、乃村工藝社の保有する当社の株式は686,848株となっております。

このような中、当社は乃村工藝社との間で、提携関係の進捗状況や成果について検証をおこない、今後の提携関係の基盤となる両社間の信頼関係は既に構築されていること等を踏まえ、乃村工藝社が保有する当社株式については、一定の持分を残して売却することにつき、両社間で合意いたしました。

当該持分売却の対応方法として、当社で検討した結果、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためには自己株式の取得を行うことが最適な方法であると判断したことにより、今回当社が自己株式の買付けを行うことを決定いたしました。

(注) 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。

#### 2. 取得の方法

本日(2024年9月5日)の終値(最終特別気配を含む)1,526円で、2024年9月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

### 3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	400,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.00%)
(3) 株式の取得価額の総額	610,400,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2024 年 9 月 6 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな  
い可能性があります。

2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2024 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	9,995,338 株
自己株式数	837,662 株

以 上